

65歳以上の
要介護者
のための

3月10日(木)から申請を受け付け 高齢者紙おむつ券・理美容利用券を配布します

3月10日から「在宅要介護高齢者紙おむつ券」と「高齢者理美容利用券」の申請を受け付けます。
券によって交付要件があります。詳しくは市の窓口か担当ケアマネジャーに相談してください。
※券の配布は、3月24日(木)からです。
※どちらの券も指定された店のみ利用可能です。
※紙おむつ券の対象者は、「市指定ごみ袋支給」の申請も合わせて受け付けます。

- ◆持参するもの 申請者の介護保険証、印かん
※代理人の場合は、これらに加えて代理人本人の身分証明証と印かんが必要です。
- ◆申し込み・問い合わせ
- 高齢福祉課 ☎0287(62)7137
 - 市民福祉課 ☎0287(37)6231
 - 総務福祉課 ☎0287(32)2912
 - 常根出張所 ☎0287(35)2511

券の種類	内容	対象	申請できる人
在宅要介護高齢者紙おむつ券	紙おむつ購入時に利用できる券を最大60枚(1枚1,000円分)配布します ※申請月で枚数が変わります。	在宅の65歳以上で要介護認定1～5の人のうち、医師の意見書か認定調査票で次の判定を受けている常時おむつが必要な人 ○障害高齢者の日常生活自立度のランクがBかCの人 ○認知症高齢者の日常生活自立度のランクがⅡ～Mの人	本人 ※原則としてケアマネジャーの代理申請となります。
高齢者理美容利用券	散髪を受ける際に利用できる券を最大8枚(1枚1,000円分)配布します ※申請月で枚数が変わります。	在宅の65歳以上で要介護認定1～5の人	本人 ※ケアマネジャー・家族の代理申請もできます。

障害者の
外出を支援

3月24日(木)から申請を受け付け 障害者福祉タクシー券を配布します

3月24日から「障害者福祉タクシー利用券」と「重度肢体不自由(児)者のための車イス用タクシー利用券」の申請を受け付けます。

- ◆持参するもの 障害者手帳、印かん
※代理人の場合は、これらに加えて代理人本人の身分証明証と印かんが必要です。

券の種類	内容	対象(施設入所者は対象外)	申請・配布窓口
障害者福祉タクシー利用券	月額2,900円分のタクシー利用券を配布します ※申請月で枚数が変わります。	次の手帳を持っている人 ・身体障害者手帳1～3級 ・療育手帳 A、A1、A2 ・精神保健福祉手帳1級、2級	・ 社会福祉課 ※3月24日(木)・25日(金)は1階市民室で受け付け。 ・ 市民福祉課 ・ 総務福祉課 ・ 常根出張所
重度肢体不自由(児)者のための車イス用タクシー利用券	年額15,000円分の車イス用タクシー利用券を配布します	重度の肢体不自由(児)者で、福祉事務所から車イスの給付を受けた人	

- ◆問い合わせ
社会福祉課 ☎0287(62)7026 市民福祉課 ☎0287(37)6231 総務福祉課 ☎0287(32)2912



4月1日から市役所の 組織機構の一部が変わります

問い合わせ 企画政策課 ☎0287(62)7106

1 歩いて暮らせる集約型まちづくりを目指して 「駅周辺整備室」を設置

3つのJR駅(那須塩原駅、黒磯駅、西那須野駅)を中心としたまちづくりをさらに進めていくため、都市整備課内に駅周辺整備室を設置します。

【4月1日以降に新設される部署】

本庁舎		
建設部	都市整備課	駅周辺整備室

※電話番号は広報なすしおばら3月20日号でお知らせします。

2 除染センターを閉鎖し 「危機対策・放射能対策室」を設置

除染業務に一定の目途がつき、今後の危機対策、放射能対策を総合的、弾力的に進めるため、現行の放射能対策課(除染センター)と総務課危機対策係を統合し、新たに総務課内に危機対策・放射能対策室を設置します。
※除染センターは閉鎖となります。これに伴い、4月1日以降、放射能対策課(除染センター)の電話番号やメールアドレスは使用できなくなります。

【4月1日以降に再編される部署】

本庁舎			
総務部	総務課	危機対策・放射能対策室	危機対策担当
			放射能対策担当

※電話番号は広報なすしおばら3月20日号でお知らせします。

3 新庁舎建設の延期に伴い 「庁舎準備室」を廃止

新庁舎建設の延期に伴い、企画政策課内室の庁舎準備室を廃止します。新庁舎建設に関して必要な調査・研究などの業務は、同課企画政策係に統合します。

4月1日以降の新庁舎建設
に関する問い合わせ

企画政策課 ☎0287(62)7106

就学前児童の教育・保育環境の充実へ 2つの施設を民営化

就学前児童の教育・保育環境の充実に向けて、老朽化が進んでいる2つの公立の施設を建て替え、民間の施設へと移行します。

- ① とうら保育園
→ 4月1日から私立とうら保育園として運営開始。
場所は「鍋掛1088-182」に移転します。
- ② 塩原幼稚園
→ 塩原幼稚園と私立塩原保育園が閉園し、
4月1日から私立塩原認定こども園として運営開始。
場所は「塩原652-1」に移転します。



← 新築工事が完了したとうら保育園。園庭が広がり、のびのび遊べます

4月1日以降の問い合わせ

- 私立とうら保育園 ☎0287(62)2222
- 私立塩原認定こども園 ☎0287(32)2360